

2010年2月5日

ユニゾン・キャピタル株式会社

内部管理体制強化策の策定について

今般、当社元パートナーを被調査者とする内部者取引の嫌疑に関連して、その再発を防止することを目的として、2010年2月3日に内部管理体制の強化策を策定いたしましたのでお知らせ申し上げます

1. 内部管理体制強化策の検討経緯

当社では、内部管理体制の強化策を立案することを目的として、2009年12月28日付で「内部管理強化を通じて信頼を回復し、再生を実現する委員会（再生委員会）」を設置いたしました。

再生委員会は2名のパートナーのほか、社内の複数の役職員から構成されており、全社的な取り組みの下で強化策の策定を進めてまいりました。内部管理強化についての具体策の検討に際しては、当社内部での検討にとどまらず、同業他社における実例の確認および大手証券会社における現状のヒアリングを行ないました。また、国内外の複数の大手法律事務所や大手監査法人などの外部の専門家にも意見を求めています。

2. 内部管理体制強化策の概要

内部管理体制の強化策の概要は以下の通りです。

(ア) 情報管理体制の厳格化

投資案件情報に代表される重要情報の拡散と漏洩の防止を目的として、文書管理および情報システムについての抜本的な見直しを行ないました。見直しにおいては、情報セキュリティのポリシーを新たに策定し、当社の全役職員に対してこれを周知徹底いたします。また、情報セキュリティに関する監査等を実施することを予定しております。

(イ) 株式取引規制および株式保有状況監督の強化

当社の常勤役職員およびその支配下にある法人や親族等について、株式取引に関する社内規制を厳格化いたしました。特に、日本株については原則として取引禁止といたしま

した。また、その他の金融商品についても定期的にその保有状況を役職員より当社に報告させることとし、その保有状況を監督いたします。

(ウ) 組織体制および教育・啓発の充実

新たにコンプライアンス委員会を設置し、既存のコンプライアンス部の機能を強化いたします。コンプライアンス委員会においては、十分な能力と経験を有する方を専任者とすることを予定しております。業務監査については、監査法人に支援業務を依頼することを検討しております。

人事面においては、役職員による「法令・社内規程等の遵守に関する誓約書」の定期提出を徹底するとともに、人事評価において「規範遵守」の観点をより明確に規定し、これまで以上に重視いたします。教育・啓発面においては、コンプライアンス研修会の頻度を、年1回から、四半期に1回に増やすとともに、研修内容の質の向上を図ります。

(エ) 厳格な組織としての自己規律の確立

外部有識者や外部専門家による当社への牽制機能をより重視し、内部統制機能を更に強化します。また、継続的に全役職員参加による組織改善活動に取り組んでまいります。

今後は、皆様の信頼を回復するため更に真摯な努力を続けるとともに、コンプライアンスに関する意識を常に高く保ち、二度と同種の事態を引き起こさないように全役職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

広報担当 電話:03-3511-3900 mail:pr@unisoncap.com